



### 枝木・雑草類・落ち葉の出し方について 枝木は1束、雑草類は1袋、落ち葉は3袋から申し込みが必要です

市では、燃やすごみの減量・資源化の推進を目的として、家庭で剪定した枝木・雑草類・落ち葉を申込制により、無料で回収し、その全量を資源化処理しています。平成26年度の回収量は957 tで、平成25年度の回収量967 tに対して、10 tの減少となりました。

本市は、燃やすごみの処理を多摩地域の各団体をお願いしており、施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様へのご負担を軽減するため、さらに燃やすごみの減量に努めていくことが必要です。引き続き、枝木・雑草類・落ち葉の分別を徹底し、回収にご協力をお願いします。

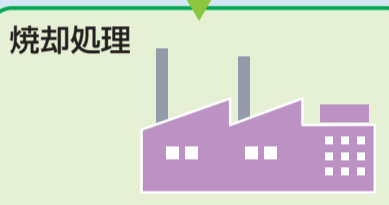
①枝木 (1束から) 直径30cm以内 長さ1m以内 太さ15cm以内 ※ 45ℓ以内の透明または半透明の袋を使用し、土や泥は落としてください。

②雑草類 (1袋から) ※ 2袋以下の落ち葉でも、申し込みがあった場合は資源化処理しています。

③3袋以上の落ち葉 ※ 45ℓ以内の透明または半透明の袋を使用し、土や泥は落としてください。

落ち葉 (2袋以下) ※ 45ℓ以内の透明または半透明の袋を使用

**申し込み不要**  
燃やすごみの日に出すことができます。  
※ 2袋以下の落ち葉でも、申し込みがあった場合は資源化処理しています。



**【回収できないもの】**  
▷ 造園業者などの専門業者に依頼し、剪定したもの  
▷ 枝木・雑草類・落ち葉以外のものが混入しているもの

**【注意】**  
雑草と落ち葉は同じ袋に混ぜて入れることができます。ただし、雑草が多く占める場合は1袋からの申し込みになります。また、落ち葉が多く占める場合は3袋以上からの申し込みになります。

### 申し込み必要 ※ 数量制限なし (事業所を除く)

**粗大・枝木受付センター**  
☎042-387-9829  
月～金/8:30～17:15  
土・日・年末年始は休み ※祝日は受付可  
FAX 042-387-0444  
24時間受付可  
◆住所・氏名・電話番号・回収日・回収量を明記し受付センターへ送信  
◆申し込み受理の返信をご希望の方はFAX番号と「返信希望」も明記してください

地区	回収日
中央線北側 本町3・4・5丁目 貫井北町全域 緑町4・5丁目 本町2丁目	水
中央線南側 緑町1・2・3丁目 桜町全域 梶野町全域 関野町全域	木
中町3・4丁目 本町1・6丁目 貫井南町3丁目	月
貫井南町1・2・4・5丁目 前原町全域	火
東町全域 中町1・2丁目	金

※ 祝日も回収を行っています。

**電子申請**  
東京都および都内の区市町村が共同で運営する「東京共同電子申請・届出サービス」を利用した電子申請サービスにより申請していただけます。  
▷パソコン用URL <http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/navi/index.html>  
▷携帯電話用URL <http://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo/>

### たい 堆肥などの資源としてリサイクルしています



### 夏休み生ごみ投入リサイクル事業の報告

学校の夏休み期間中、市内の小・中学校に設置している電動生ごみ処理機を有効利用するため、夏休み生ごみ投入リサイクル事業を実施しました。  
今年度の実施校は10校で、猛暑の中、投入管理のボランティア活動にご協力いただいた方は113人、投入者延数は1,989人でした。その結果、地域の皆さんの着実な取り組みにより1か月間で約2.7tの燃やすごみを減量することができました。(下表)  
今年度は、各実施校で参加者に対し、家庭での生ごみの水切り徹底の呼びかけなどを行いながら、燃やすごみの減量に取り組みました。  
ご参加いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

#### 食品リサイクル堆肥を無料配布

投入された生ごみは、電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、食品リサイクル堆肥に加工され、市民の皆さんに無料配布しています。  
配布は、毎週金曜日午後1時～2時(祝日を除く)に、リサイクル事業所裏(中町3-19-16)で行っています。  
ぜひ、家庭菜園などでお試しください。



### 土曜日に生ごみ投入リサイクル事業を実施

市内の小・中学校では、毎週土曜日に、学校に設置している電動生ごみ処理機を利用した生ごみ投入リサイクル事業を、市民の自主的な取り組みとして実施しています。家庭で出る生ごみを投入することができますので、ぜひ、ご利用ください。

実施時間・場所	時間	その他
第一小学校 第三小学校 前原小学校 緑小学校 南小学校	毎週土曜日 午前9時～10時	食用廃油
第一中学校 第二中学校	毎週土曜日 午前10時～11時 毎週土曜日 午前9時～10時	食用廃油

また、投入管理のボランティア活動にご協力いただける方を随時募集しています。詳しくは、お問い合わせください。  
**その他**  
▷ 投入できる生ごみは、食品廃棄物に限ります。ただし、貝殻など硬い物は投入できません。  
▷ 生ごみは、十分に水切りをしてから投入してください。天日干ししたものや風で乾燥したものなども投入できます。  
▷ 左表の場所・時間でも食品リサイクル堆肥を無料配布しています。  
問合先 ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835



## 平成26年度 廃棄物会計 ごみ・資源物処理経費に総額約26億1,107万円

市民1人当たり 2万2,265円  
1世帯当たり 4万5,564円  
平成26年度にごみ・資源物の処理にかかった経費は、総額で約26億1,107万円でした。これは、本市の平成26年度一般会計決算の約7.1%、市税収入の約12.6%になります。平成26年度のごみ・資源物の総排出量は26,789 tで、1kg当たり97.5円となり、市民1人当たりで見ると2万2,265円、1世帯(平均約2.0人)当たり4万5,564円になります。

**歳入総額は約4億3,085万4千円**  
ごみ・資源物の処理に係る歳入は、約4億3,085万4千円でした。これは、ごみ・資源物処理経費総額の約16.5%に当たります。歳入のうち、家庭系ごみ処理手数料は約2億8,325万7千円、粗大ごみ処理手数料は約3,185万3千円でした。  
**環境基金について**  
環境基金は、ごみ処理施設の整備や新たなごみ減量施策、環境保全事業の充実などに充当するため設置しているものです。平成26年度は環境基金に5億円が積み立てられました。内訳は、家庭系ごみ処理手数料収入約2億8,325万7千円の約25%に当たる約7,081万4千円、一般財源から約4億2,918万6千円です。

**資源化処理にも多額の経費が使われます**  
平成26年度に資源化処理(資源物の収集、資源物・燃やさないごみ・プラスチックごみなどの資源化)にかかった経費は、約7億3,816万円(ごみ・資源物処理経費総額の約28.3%)でした。限りある資源を有効活用するため、資源物を分別することはもちろん大切です。しかし、その処理には多額の経費が使われます。そのことから、まずはごみになるものを元から減らす発生抑制に取り組むことが重要です。  
**まずは発生抑制に取り組んでください**  
日常生活の中で実践できる、代表的な発生抑制の取り組みを以下に紹介しますので、最優先での取り組みをお願いします。  
▷ 生ごみの水切りを徹底する  
▷ マイボトル、マイバッグを持参する  
▷ 余分なものは買わない  
▷ 過剰包装やダイレクトメールは断る  
▷ 食材は作りすぎない、使い切る  
そして、発生抑制に取り組んだ後に、使えるものは何でも使うリユース(再使用)、分別の徹底により資源になるものを捨てずに再生利用するリサイクル(再生利用)へ取り組むことも大切です。引き続き、発生抑制を最優先としたごみの減量・資源化の推進へのご理解・ご協力をお願いします。

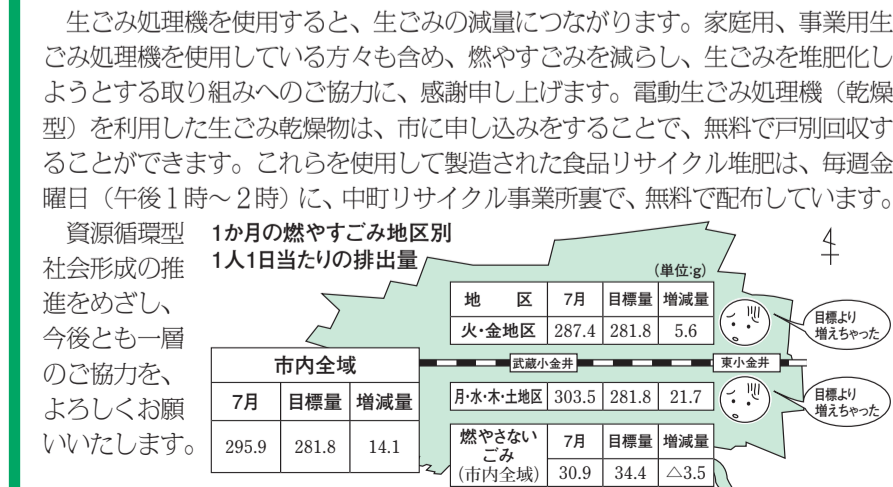


処理するのにどれくらいかかるのか?

- 燃やすごみ (1kg) → 100.5円
- 燃やさないごみ (1kg) → 171.9円
- プラスチックごみ (1kg) → 168.5円
- 古紙・布 (1kg) → 33.0円
- びん・スプレー缶 (100g当たり) → 6.6円
- 缶 (50g) → 8.9円
- 2ℓペットボトル (75g) → 19.2円

### ごみ減量大作戦!!

日ごろより、ごみの減量および資源化の推進にご協力いただきありがとうございます。7月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、295.9gとなり、目標値(281.8g)を約14.1g上回る結果となりました。これは、割りほし約2膳分の重さにあたります。  
今年も学校が夏休みの間、家庭から排出される生ごみを、小・中学校に設置されている電動生ごみ処理機を使用して処理する「夏休み生ごみ投入リサイクル事業」が、10校で実施されました。私も、実施している全校を回り見学させていただきました。猛暑の中を、地域のボランティアの方々や交代で投入管理を行っており、また、多くの方が生ごみ投入に参加してくださいました。ご協力いただいた方々に感謝申し上げます。「夏休み生ごみ投入リサイクル事業」は終了しましたが、学校給食のない土曜日を利用して、継続して生ごみ投入リサイクル事業を実施している学校もあります。



### 可燃ごみ処理の支援に深く感謝申し上げます

平成19年3月末に、老朽化に伴い本市の可燃ごみを焼却処理していた二枚橋衛生組合の全焼却炉の運転を停止したことから、市内から発生する可燃ごみは、平成19年4月より、その全量を多摩地域の各団体の焼却施設で処理していただいています。平成26年度のごみ処理については、多摩川衛生組合(構成市:稲城市、狛江市、府中市、国立市)、国分寺市、昭島市および西多摩衛生組合(構成市:青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町)の焼却施設で処理をしていただきました。施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。  
また、平成27年度のごみ処理については、多摩川衛生組合、国分寺市、昭島市および西多摩衛生組合からご支援をいただいております。ご支援ができています。施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様に重ねて感謝申し上げます。  
可燃ごみの処理については、日野市、国分寺市および小金井市でごみ処理施設の設置および運営を共同で行うことを目的とした一部事務組合「浅川清流環境組合」を平成27年7月1日に設立し、新可燃ごみ処理施設の平成31年度中の稼働をめざして事業を進めています。本市では、循環型社会の形成に向けて、発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けた施策に取り組んでいますが、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間、可燃ごみの処理を多摩地域の各団体をお願いしなければなりません。市民の皆さんには、ご支援をいただいている施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様へのご負担を軽減するため、引き続き、発生抑制を最優先とした3Rの推進へのご理解・ご協力をお願いします。

**平成27年度のごみ処理の支援先**

支援先	支援量
多摩川衛生組合	6,000 t
国分寺市	3,600 t
昭島市	2,000 t
西多摩衛生組合	2,000 t
合計	13,600 t